

神戸市教育委員会における取り組み

近年、児童生徒の携帯電話・スマートフォンの所持率が急増し、インターネット上における悪口の書き込みや個人情報の無断掲載など、いじめや人権侵害につながるトラブルが全国的に多発している。

そのため、平成 26 年度より、大学、警察等と連携し、小学校高学年児童、保護者、教職員等を対象にスマートフォン等の適切な使用方法や情報モラルを伝え、トラブル防止に向けての出前授業・啓発を実施してきた。

現状が次々と変化していく中、28 年度より再度 2 年計画で全小学校高学年児童を対象に「インターネット安全教室（出前授業）」を行っている。また、各学校ですぐに使用できるような教材・指導資料集の改訂も引き続き行っている。

インターネット安全教室

小学校高学年児童や保護者等を対象に、大学や警察等の協力を得て、映像等を活用して最新の情報を分かりやすく伝え、情報機器について安全で安心して使用方法を考えさせる。

- ・事前学習（使用実態のアンケート）
- ・出前授業（派遣講師による講習）
- ・事後指導（作文、ワークショップ・討論）

授業後の児童が書いた感想文、学習した内容・フィルタリング利用の奨励のプリントを持ち帰り、家庭で話し合いをもつ機会を設けるようにし、保護者啓発を行う。

（別紙 保護者啓発チラシ 感想・アンケート用紙 参照）

ネットいじめ防止啓発研修

幼稚園・小学校・中学校・高校の教職員や保護者等を対象にスマートフォンの使用方法やネットトラブルの実態、情報モラルの伝え方についての研修を行う。

- ・教職員向け…人権教育担当者会での研修

「インターネット安全教室」「ルール作り」「教え合い授業」

- ・保護者向け…保護者説明会等での「保護者向けインターネット安全教室」

小学校 3・4 年生向けの教材の作成

携帯電話・スマートフォンの所持の低年齢化・ネットにつながるゲーム端末の普及に伴い、小学校 3・4 年生向けの「インターネット安全教室」のプログラムを作成。

DVD「STOP! ネットトラブル!! ～教材・指導事例集～ 改訂版」作成

平成 26 年度に作成し、全小・中・高等学校に配布した DVD「STOP! ネットトラブル!! ～教材・指導事例集～」の内容を更新、さらに中学年教材を加えた「STOP! ネットトラブル!! ～教材・指導事例集～ 改訂版」を作成。平成 29 年 4 月に全幼・小・中・高等学校園に配布予定。

ネットパトロール

文部科学省の補助を受け、「いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業（インターネットを通じて行われるいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール支援）事業」を実施している。

具体的な活動

- ・民間企業又は NPO 団体等に委託し、中・高等学校では年 4 回、小・特別支援学校では、年 2 回一斉にネットパトロールを行う。
- ・問題のある書き込み等を発見した場合は、対応レベルに分けて報告が上がってくるので、当該校へ連絡し対応している。

携帯・スマートフォン使用に関するルール作り

平成 28 年 4 月 1 日付「兵庫県青少年愛護条例」改正により、携帯・スマートフォン使用に関するルールの策定について「努力義務」として定められた。これを受け、各学校では、児童生徒の自主的な活動の推進 ～携帯・スマホ等の使い方「神戸ルール・学校版」～ の作成に取り組み、各地区では、「いじめ防止小中地域会議」「こうべっ子いじめ防止広域キャンペーン」を活用するなどして、取り組みを推進している。

○いじめ防止小中地域会議

平成 25 年 9 月施行「いじめ防止対策推進法」を受け、平成 26 年度より子供たちの自主的な活動の推進する中でいじめ防止を目指す「いじめ防止小中地域会議」を全中学校区で開催している。

- ・具体的な活動 ネットいじめ含むいじめ防止の横断幕・チラシの作成、標語の募集と表彰等。

○こうべっ子いじめ防止広域キャンペーン

いじめ防止小中地域会議に加え、平成 27 年度より近隣校が協力し、より広域で行ういじめ防止活動を市内 10 区域（北区のみ本区と北神地域）で実施。平成 28 年度も継続中。

- ・具体的な活動 駅前などでのスローガン発表・チラシ配布 シンポジウムの開催 等